

## 第5章 耐震化における現状の問題点と取り組みに向けた方針

### 5.1 現状における問題点

民間住宅の耐震化促進は、市町村のみならず、愛知県や国もさまざまな取り組みを実施していますが、思うように耐震化が進展していない状況にあります。

国土交通省住宅局建築指導課建築物防災対策室が令和元年10～11月に実施した「住宅の耐震化に関するアンケート調査」によると、耐震改修の予定がない世帯の耐震改修をしない理由として、「費用負担が大きい」や「古い家にお金をかけたくない」、「耐震化しても大地震による被害は避けられない」などといった意見が多数を占めています。

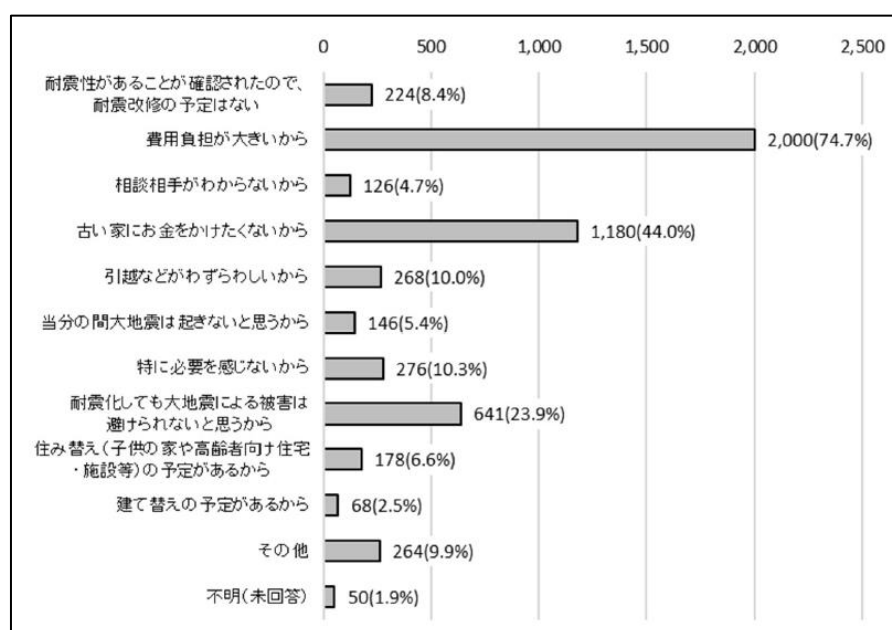


図-4 耐震改修の予定がない世帯の耐震改修をしない理由（旧耐震住宅に限る）

出典：住宅・建築物の耐震化率のフォローアップのあり方に関する研究会とりまとめ参考資料（令和2年5月）

また、本市でも、平成27年8月に耐震化の進捗状況を把握すべく、平成22年度から平成26年度の5年間に市の無料木造耐震診断を受けた所有者304人に電話で調査を行いました。その結果、既に自己改修で耐震化した所有者もありましたが、大半は耐震化が未実施という状況でした。

その多くが、上記の「住宅の耐震化に関するアンケート調査」の結果と同様の理由で、「耐震性に問題があることは意識しているものの、改修費用の負担が大きすぎて耐震改修が実施できない」となっています。

なお、耐震診断や耐震改修の申し込み件数は減少傾向にあり、旧計画期間中に耐震診断を行った住宅のうち、耐震改修を行った住宅は約4%にとどまっています。

表-8 耐震診断・耐震改修を行った住宅の状況

(単位:棟)

分類	H16-19	H20-23	H24-27	H28-R1
耐震診断を行った住宅	796	374	130	207
耐震改修を行った住宅	66	44	23	15
耐震診断+耐震改修を行った住宅	61	38	8	8
耐震診断+(想定)建て替えた住宅	84	19	8	8

※重複を含む

※「耐震改修を行った住宅」は、段階的耐震改修及び耐震シェルター整備を除く

※「(想定)建て替えた住宅」は、耐震診断一覧表で取り壊し(滅失)が確認できている建物棟数

※「耐震診断+耐震改修を行った住宅」、「耐震診断+(想定)建て替えた住宅」の年次は耐震診断を行った時期

その要因として、旧耐震住宅の多くには、高齢者が居住している可能性が考えられます。そこで、耐震診断や耐震改修を行った住宅の分布と地域ごとの高齢者(65歳以上)の人口を照らし合わせ、高齢者数に対する耐震診断や耐震改修を行った住宅の割合を算出しました。

その結果、本市の西部や南東部では高齢者数に対して耐震診断や耐震改修を行った住宅が少ない地域がありました。耐震性に問題を抱えながらも、対策を講じることができずに生活を続けているという状況が想像されるため、適切に対応していく必要があります。

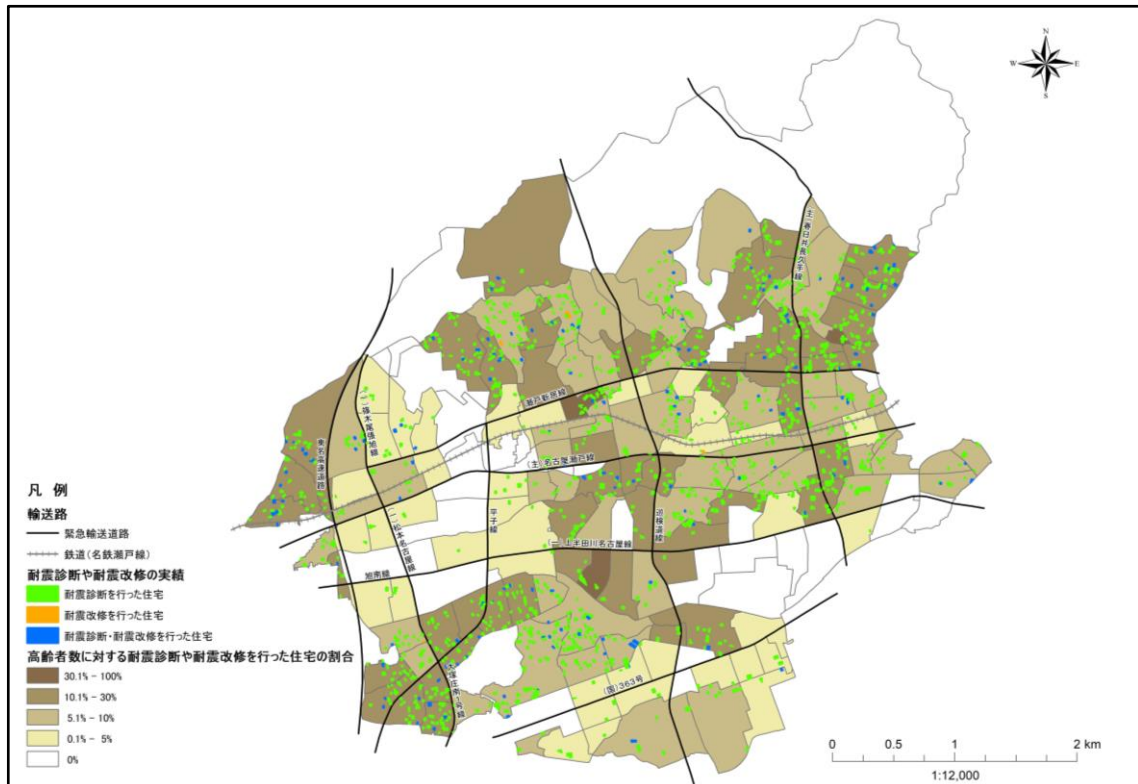


図-5 高齢者に対する耐震診断や耐震改修を行った住宅の割合

## 5.2 今後の取り組みに向けての方針

### (1) 住宅の耐震化率の目標

「住宅・建築物の耐震化率のフォローアップのあり方に関する研究会」（令和2年5月）で、提案されている令和7年度までに住宅の耐震化率を95%とし、令和12年度までに耐震性が不十分な住宅を概ね解消することが目標とされています。愛知県においても、令和3年3月に「減災プラン2030」で同じ目標が設定されていることを踏まえ、本市においても令和7年度の住宅の耐震化率95%、令和12年度までに耐震性が不十分な住宅を概ね解消を目標とします。

### (2) 「自助」、「共助」、「公助」の連携

耐震化を促進させるためには、「自助」、「共助」、「公助」のそれぞれが連携して対策に取り組んでいくことが重要となります。

現状における問題点を踏まえ、「公助」として耐震改修補助制度などにより耐震化の経済的な負担軽減を図るとともに、「自助」として市民一人ひとりが耐震化に対する関心を今以上に高められるような仕組みを考える必要があります。さらに、「共助」として地元組織と行政とが連携して耐震化の促進に取り組んでいくこととします。